

父親支援マニュアル作成に関する研究

研究分担者 小崎 恭弘（国立大学法人大阪教育大学 健康安全教育系・教授）
高木 悦子（帝京科学大学 医療科学部看護学科・教授）

研究要旨

背景：社会全体のライフスタイルの変化は、子育てにおいても同様に変化を起こした。その端的な例が父親の育児への関わりの増加である。2024年には男性の育児休業の取得率が、国の目標としていた30%を初めて超えた。女性の取得率86%と比較すると同様とは言えないが、過去の数値から考えるとその増加は目を見張るものがある。このような父親の育児の直接の関わりの増加に対して、その父親を支援する環境はほとんど整っていない。本研究はその点に着目をし、これまで様々な取り組みをおこなってきた。「わが国における父親の子育て支援を推進するための科学的根拠の提示と支援プログラムの提案に関する研究（20DA1002）」により、自治体における父親支援の現状や父親支援のニーズについて一定の理解を行うことができた。これらの知見をもとに「父親の子育て支援推進のためのプログラムの確立に向けた研究（23DA0701）」において、より具体的に父親支援の全国的な浸透を図るために、それらの取り組みの支援ツールとして総合的かつ実践的なマニュアル作成の必要性が高まり、今回の制作に繋がった。

結果：2025年1月にわが国において初の「父親支援マニュアル」を作成・公開した。全国の基礎自治体の父親支援に関わる担当者が、実際の取り組みを行う際に、有用となるマニュアルを目指した。父親支援実施に向けてのスタンダードな内容を整理し、父親支援の取り組みに対しての基礎的理解と具体的な取り組みに沿ったマニュアルである。全5章の構成であり、全体では71ページからなる。A4版のイメージでの作成で、「国立成育医療研究センター」のホームページから全文入手が可能となっている¹⁾。

【コンテンツ】

第1章「父親支援に必要な基本事項」

第2章「父親支援プログラムのポイント」

第3章「事業構築に向けたアプローチ」

第4章「母子保健・子育て支援事業の見直しとしての研修の実施」

第5章「具体的な支援策と実践例」

考察：今回の「父親支援マニュアル」の作成・公開をもって、父親支援の取り組みが終わるわけではない。これらの完成が新たな父親支援のステージのスタートとなる。これまで「父親支援」という概念が存在せず、父親が育児に関わることで自身が困難な状況にあった。それらの文化の変革を目指し、父親のウェルビーイングの向上を図るために、父親支援のより実選的かつ具体的な支援のために、本マニュアルの作成が行われた。今後はこのマニュアルをどのように活用し、そして具体的な父親支援の取り組みをわが国において広げていくのかが、大きな課題となっていく。そのためにもこのマニュアルのより具体的な活用の支援と、その活用の中でのブラッシュアップが求められる。

研究協力者

阿川 勇太（大阪総合保育大学児童保育学部乳児保育学科・講師）

足立 安正（摂南大学看護学部在宅看護学・公衆衛生看護学領域・講師）

丸山 佳代（東京科学大学大学院 保健衛生学研究科看護先進科学専攻）

A. 研究目的

2020 年に閣議決定された「第 4 次少子化社会対策大綱」の基本的な考え方の「(1)結婚・子育て世代が将来にわたる展望を描ける環境をつくる」において「男性の家事・育児参画の推進」の項目が作られている。また主な施策の「仕事と家庭の両立」においては「＜男性の家事・育児参画の推進＞男性の育休取得 30%目標に向けた総合的な取り組みの推進」「＜育児休業給付＞上記取り組みの推進状況を踏まえ、中長期的な観点から、その充実を含め、効果的な制度のあり方を総合的に検討」とある。少子化対策の一つとして、男性の育児・家事への参画の関わりが強く意識されている。

また「成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律」（以下、成育基本法）は、成長過程にある子どもおよびその保護者、並びに妊産婦に対して、必要な成育医療を切れ目なく提供するための施策を総合的に推進することを目的として制定された。政府はこの成育基本法の規程に基づき「成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針」を、2021 年 2 月に閣議決定した。その中において「父親」が大きく位置付けられている。父親を母親のサポートする立場だけでなく、父親自身を「支援される立場」と明記している。父親自身を育児の主体として捉えている文言であり、これまでの父親観とは一線を画すものである。

成育基本法の「I 成育医療等の提供に関する施策の推進に関する基本的方向 1 成育医療等の現状と課題(父親の孤立)」において、“出産や育児への父親の積極的な関わりにより、母親の精神的

な安定をもたらすことが期待される一方、父親の産後うつが課題となっている。母親を支えるという役割が期待される父親についても、支援される立場にあり、父親も含めて出産や育児に関する相談支援の対象とするなど、父親の孤立を防ぐ対策を講ずることが急務である。母親に限らず、父親を含め身近な養育者への支援も必要であることについて、社会全体で理解を深めていくことが必要である。”と記載された。社会の変化に合わせて、父親と育児の関係性も新しいものとなっており、それらの変化に合わせる形で父親支援の有り様にも新たな取り組みが見られるようになってきている。これまで子育てにおいて母親のサポート的な位置付けがメインであった父親であるが、近年父親達の積極的な育児への関わりや子育てのネットワーク構築が見られるようになってきている。

このように社会全体で父親の育児の必要性は高まってはいるが、その父親を支えていく理念や方法などについては、これまでわが国においてはほとんど存在していない。一部、子育て支援関係者、あるいは社会教育や男女共同参画領域などにおいて、父親の育児への参加啓発や家事育児の両立支援などの取り組みが見られていた。しかし全国的、あるいは継続的な父親への育児への関わりへの支援はほとんど見られていない。

本研究班ではそのような状況への具体的なアプローチについて検証、研究を進めてきた。わが国においては、これまで父親は子育ての主体者として位置付けられておらず、母親のサポート的な役割や、子育ての二番手としての位置付けが基本的になされてきた。また時には、育児の場自体に父親の存在を認めなかったり、父親の育児への積極的な関与を否定的に捉えていたりすることもあった。これらの状況の根底には「父親支援」という概念の形成がなされず、父親の育児関与や参画について否定的な社会風土、企業風土が存在していた。

それらの変革と、より実践的な取り組みを目指すために、子育てのもっとも初期のタイミングであり、ほとんど全ての保護者が関わりを持つ「母子保健領域」に着目した。様々な自治体での父親

支援の取り組みの進展と活性化を目指し、本マニュアルの作成と公開を行なった¹⁾。

そして本マニュアルの作成において、以下の3点に配慮した。

- ・ これから父親支援に取り組もうとする担当者にとって使いやすいもの
- ・ 実際に取り組みができそうに思える内容のもの
- ・ 父親支援の取り組みに対してモチベーションが高まるもの

このマニュアルの使用者として、父親支援に関心がある、取り組みを行う全国の基礎自治体（市区町村）の担当部署、担当者を想定している。具体的には、母子保健担当者を基本としながら、子育て支援、家庭教育、男女共同参画、社会教育等、行政内の多様な領域における父親支援に関わるものとして、

- ・ 母子保健等に関わる、医師、保健師、助産師等の専門職
- ・ 関連領域に関わる担当管理者
- ・ 業務の実際の企画、立案、実施担当者の一般職員

なども使用者として想定した。

B. 研究方法

これまでの研究班の取り組みを集約する形で父親支援マニュアルの作成・公開を行なった。具体的には、以下の二期にわたる研究成果をまとめたものである。

○「わが国における父親の子育て支援を推進するための科学的根拠の提示と支援プログラムの提案に関する研究（20DA1002）」

○「父親の子育て支援推進のためのプログラムの確立に向けた研究（23DA0701）」

これらよりわが国における父親支援の取り組みの現場の理解や、全国の父親支援の取り組みの先駆的、好事例などの収集を行った。また自治体における父親支援の意識や課題の抽出なども確認できた。これらの知見をもとに研究班内で、父親支援マニュアルの作成に取り組んできた。

まずは国内の父親支援の取り組みの状況の確

認と、それらの父親支援の内容や行政内の取り組みの有り様、また自治体の意識の確認などである。これらにより父親支援の必要性和同時にそれらの取り組みについての悩みなどが明らかになった。多くの自治体で父親支援の必要性については理解してはいるが、具体的な取り組みの方法やそのアプローチについては、十分な形やプログラムが存在していない。そのような要因が父親支援の取り組みの一つの障壁となっていた。また海外に目を向けると、北米（アメリカ・カナダ）においては、その文化的な多様性への配慮や、子育てにおける保護者のニーズの多様性に対応するために、父親支援のプログラムやマニュアルの作成が行われていた。これらを参考にして、わが国の状況や文化的な背景なども加味し、研究班メンバーで話し合いを重ねてきた²⁾。また目的や内容、章立てのありようなど、実際の取り組みやこれまでの研究結果などを参考にし、具体的な章立てをおこなってきた。それら全体像の確認を行い、各担当者がそれぞれの担当箇所について、執筆をおこなった。また執筆途中や執筆後においても、全体の整合性や内容の重なりなどについて確認を行い、完成を目指した。

（倫理面への配慮）

父親支援マニュアルの執筆に向けて、これまでの資料などで使用してきたデータや新たに掲載する写真などについてその当事者、団体からの承諾を得るようにした。またマニュアル内で使用した、データや論文等は、その記載や出典を明らかにしてきた。今回のマニュアル作成において、その他に個人を対象とするような情報は用いていないため、倫理審査などの対象となるものは含んでいない。

C. 研究結果

「父親支援マニュアル」の完成がその成果となる。具体的な内容はマニュアル本体に譲るとし、その概要について記載する。全体ではA4版で71ページからなり、「国立成育医療研究センター」のホームページから全文入手が可能となってい

る^り。

○章立て 全体で 5 章立てとした。内容は以下の通りである。

第 1 章 父親支援に必要な基本事項

- ・ 父親を取り巻く状況
- ・ 父親支援の変遷
- ・ 父親支援の必要性と意義
- ・ 父親を支える制度と法律

第 2 章 父親支援プログラムのポイント

- ・ 父親の健康・幸福の視点
- ・ 父親から家族を支える視点
- ・ 父親のニーズの変化への対応
- ・ ピアサポートの導入
- ・ 父親支援の基礎データとエビデンス

第 3 章 事業構築に向けたアプローチ

- ・ 事業計画 目的と意義・プロセス
- ・ ニーズ調査とアセスメント・予算・人材
- ・ 父親リクルート・事業の振り返りと評価
- ・ 他担当部局との連携

第 4 章 母子保健・子育て支援事業の見直しとしての研修の実施

- ・ 自治体の直接プログラム・自治体の間接プログラム
- ・ 特定ニーズのある父親へのプログラム
- ・ チェックリスト
- ・ レシピ集・教材、ツール集（リンク、ワークシート）
- ・ 活用できる社会資源（NPO）

第 5 章 具体的な支援策と実践例

- ・ 父子手帳・両親学級 プレパパ・家事講座
- ・ 父親仲間づくり・パパと遊ぼう・パパと作ろう
- ・ パパと食べよう・パートナーシップ講座
- ・ ワークライフバランス講座

○まえがき～父親支援マニュアルの利用について

最初にまえがきにおいて、本研究の位置づけを明確にしたうえで、このマニュアルの主旨について説明を行った。また同時に「主に想定する読者対象」「想定する父親像」として、このマニ

ュアルの利用者と対象の父親についても、説明を行った。これはこのマニュアルの有用性を高めるために、対象をそれぞれフォーカスし、その意図を明確にしたものである。父親支援の取り組みは行政内の担当を見ても「子育て支援、家庭支援、保育、教育、生涯学習、男女共同参画、地域教育、人権等」と、とても広範囲の関わりがある。しかし反対にそれら全てを対象としてしまった場合、具体的なアプローチや関わりの具体的な方向性が拡散してしまい、反対に使用しにくい状況が予想された。あくまで今回のマニュアルは「自治体における母子保健領域担当職員」を主要なターゲットとし、そこから自治体内の他領域への発展を意識した。

その対象の父親像についても、「支援が必要な父親とは特定のニーズのある父親ではないか」という意見もあった。これらは北米の父親支援マニュアルが、かなり多様な父親への支援を想定していることに起因する。例えば、ひとり親家庭、移民家庭、貧困家庭、薬物使用家庭などである。これら特別なニーズへの対応はとても重要であることは否定しない。一方わが国においては、特定のニーズへの対応の前段階としての、一般的な父親支援の取り組みがほとんどなされていない状況下にある、そのような環境の違いに着目をして、まずは一般的な父親への支援をその軸とした。いわゆるポピュレーションアプローチとしての父親支援である。

○各章の特徴と内容 各章の具体的な内容や説明を最初に行い、より利用しやすいものとした。

具体的な父親支援のマニュアルとして次の 5 章で構成しており、各章には「はじめに」「まとめ」を入れ、それらの章の全体の把握がしやすい構成とした。

第 1 章 父親支援に必要な基本事項

父親支援の社会的な状況とその流れについて述べている。父親支援の社会的な意義についての理解を深めることができる。

第 2 章 父親支援プログラムのポイント

父親支援の独自性の理解を行うための章であり、父親のウェルビーイング構築に対する視座を学

び、広げることができる。

第3章 事業構築に向けたアプローチ

自治体における父親支援に関する事業構築を理解するための章。事業を構築する際のポイントや手順を理解することができる。

第4章 母子保健・子育て支援事業の見直しとしての研修の実施

母子保健・子育て支援事業を始めとした自治体の取り組みについて、父親を含めた家族全体に働きかける視点で見直すために、研修という方法を提案・説明している。

第5章 具体的な支援策と実践例

父親支援の具体的な取り組みを進めるための章。これまでの父親支援の事業やプログラム実践を具体的に知ることができる。

第1章、第2章は、その意義や概要について父親支援の全体の理解を進める内容である。第3～5章は言わば実践編で、具体的な父親支援事業やプログラムの進め方や、業務上有益な内容となっている。

D. 考察

本研究に関わりを持つ6名により執筆をおこなった。これまでの研究において、わが国における父親支援の有り様の把握ができ、同時にそれらにおける課題や不備なども理解することができた。その前提として「父親支援」という言葉や概念が存在しておらず、父親が育児のみならず「妊娠・出産・子育て」の全ての場において、その存

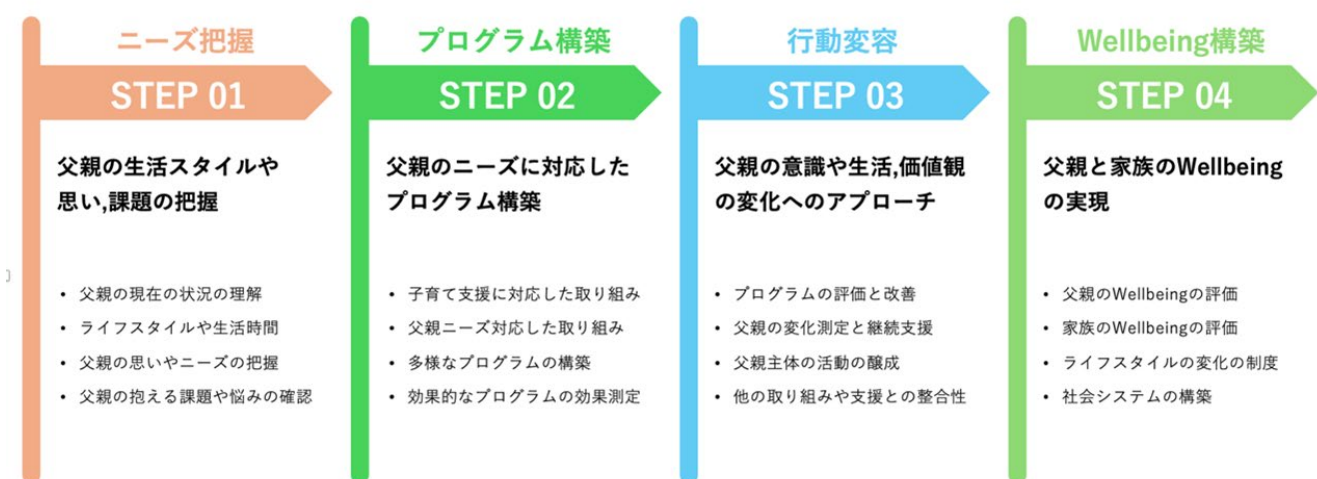
在が認められにくい現状が存在していた。父親支援はその具体的な取り組みの有り様と、その父親支援という概念形成の構築と社会的認知という二つの大きな柱を持ち進めることが必要となった。本マニュアルは、父親支援のより具体的な実践への契機として作成を試みた。

もちろん本マニュアルは一つの参考資料に過ぎない。しかし一方でこれまで子育て支援、母子保健等の領域や研究において、父親をその主体として支援の有り様について論じてきたのだろうか。少子化対策や人口政策が課題とされる社会において、その当事者である親の思いや気持ちに寄り添う支援や取り組みはなされてきたのだろうか。特にもう一方の親としての父親への眼差しやその思いに対する理解や真摯な姿勢は、この社会においてあまりに脆弱であったように感じる。本マニュアルはそのような社会へのアンチテーゼであり、父親を育児の主体として位置付け、その支援を通じて父親自身のウェルビーイングの向上を目指したものである。あくまで父親支援は、父親自身のウェルビーイングを高め、そのことにより家族や社会全体の幸福度およびQOL（Quality of life）向上のために存在するのではないだろうか。

E. 結論

本年度において「父親支援マニュアル」を、作成・公開することができた。これまでも父親支援の具体的な実践フェーズを以下の図のように考

図. 父親支援の4つのフェーズ



えており、ようやくステップ2に辿り着いた。父親支援マニュアル内における様々な父親支援プログラムの提案や、またそれらの実践的な活用やその構築アプローチなどを、明確にすることができたのは大きな成果である。しかし図で示しているように父親支援の最終フェーズ（STEP4）までには、これらのプログラムやマニュアルを社会に浸透し活用していく中で、父親と支援者そして社会全体のこれら三者の変化を目指していかなくてはならない。そのような視点に立てば父親支援マニュアルの作成は、あくまでその一プロセスでありこの完成をもって父親支援が完了するわけではない。

それらを踏まえ、今後に向けて以下の4点について課題と取り組みとしたい。

- ・ 父親支援マニュアルの社会全体への周知の取り組みと方法の検討
- ・ 父親支援マニュアルの効果測定と実践での使用感の確認
- ・ 父親支援マニュアルの内容のブラッシュアップと追記の取り組み
- ・ 父親支援マニュアルを活用した研修会や意見交換会の取り組み

謝辞

本研究ならびに父親支援マニュアル完成に関わっていただきました、多くの皆様に改めて感謝申し上げます。特にミツイパブリッシングの中野葉子さんには、マニュアルの作成に多大なるご尽力をいただきました。改めてお礼いたします。

引用文献

- 1) 国立成育医療研究センター．自治体向け父親支援マニュアル【2024年度】．https://www.ncchd.go.jp/scholar/section/policy/project/papasupport_manual.pdf 2025年4月25日閲覧．
- 2) 小崎恭弘,高木悦子「父親の育児支援マニュアルに関する研究」令和5年度 こども家庭科学研究費補助金「父親の子育て支援推進のためのプログラムの確立に向けた研究」分担研究報告書．https://mhlw-grants.niph.go.jp/system/files/report_pdf/202327016A-buntan3_0.pdf

F. 研究発表

1. 論文発表 なし
2. 学会発表 なし

G. 知的財産権の出願・登録状況（予定を含む）

1. 特許取得 なし
2. 実用新案登録 なし
3. その他 なし